

高齢化率の上昇に伴う支援体制の向上を図るため、「高原地区地域包括支援センター」を次のとおり新設します。

なお、新設に伴い、ゆめプラザ・那須内にある「那須町地域包括支援センター」の担当区が次のとおり変更となります。

※詳細は広報那須6月号でお知らせします。

○高原地区地域包括支援センター

▼開設日 6月1日(水)

▼担当地区 大沢地区、田代地区、池田地区、室野井地区、湯本地区、高久地区

○那須町地域包括支援センター(ゆめプラザ・那須内)

▼担当地区 黒田原地区、田中地区、大島地区、逃室地区、夕狩地区、成沢地区、芦野地区、伊野地区、寄居地区、富岡地区、美野沢地区、稻沢地区

▼問合せ 保健福祉課地域支援係
☎(72)6910

「生きがいサロン」を募集します

ます。運営費は週1回以上実施する場合に限ります。

▼応募方法

応募申請書に事業計画等の必要書類を添付し、保健福祉課まで提出してください。

▼問合せ 保健福祉課地域支援係
☎(72)6910

薬物依存症者家族の集い

県北健康福祉センターでは、薬物問題で不安や悩みを抱えているご家族が思いを分かち合うことができる家族の集いを開催しています。これまでひとりで抱え込んでいた思いを話してみませんか。

▼日 程 5月12日(木)、7月14日(木)、9月8日(木)、11月10日(木)、1月12日(木)、3月9日(木)

▼時 間 午後1時30分～3時30分

▼内 容 テキストワーク、座談会

▼ス タ フ 藥剤師、保健師、栃木ダルク職員

▼場 所 県北健康福祉センター

▼参 加 費 無料

▼申 込み 県北健康福祉センター
生活衛生課
☎ 0287-22-2364

▼補 助 の 内 容
①設備改修費(手すりの取り付け、以上継続して実施するもの)

段差解消など) 10万円以内

②運営費(家賃、水道光熱費、講師謝礼など)

・基本額 1月当たり、活動施設の面積に応じて1～3万円

・加算額 利用者1人(延)につき、250円

※設備改修費は初年度のみ支給し

福祉サービスに関する苦情や相談はありますか?

利用している福祉サービスが、事前に説明された内容や契約内容と違っていた、職員の言動に傷つけられたなど、サービスの内容に疑問や不満を感じていることはありませんか。

栃木県運営適正化委員会は、福祉サービスの利用者や家族などからの苦情や相談を受け、助言や事業所への調査、話し合いによるあつせんなどをを行い、苦情の解決を図ります。秘密は厳守します。

相談は電話や来所のほか、文書やメールでも受け付けています。来所の際は事前にお電話ください。

▼相談時間 月曜日～金曜日の午前9時～午後4時(祝日・年末年始は除く)

▼問合せ 栃木県運営適正化委員会
(宇都宮市若草1-10-6どちらぎ福祉プラザ内)

☎ 028-622-2941
Fax 028-622-2316
✉ asusw@dream.ocn.ne.jp